

大総務第 66 号  
令和 8 年 3 月 3 日

大阪市外郭団体評価委員会  
委員長 小林 あや 様

大阪市長 横山 英幸  
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

### 諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による令和 7 年度の経営評価（対象事業活動の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和7年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）	所管所属名	大阪港湾局
-----	-----------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	阪神港（大阪港及び神戸港）のうちの大阪港において、外貿コンテナの貨物取扱量を増大させること、また、フェリー航路数を維持すること
	(2) 中期目標期間
	令和7年4月1日から令和12年3月31日
	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	外貿コンテナの貨物取扱量が増大している状態、また、フェリー航路数を維持している状態

外郭団体の自己評価	<b>当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価</b>	
	集貨事業施策への新規申請件数獲得については、国内事業者向け説明会ならびに地方港向けセミナーの開催、外航船社へのトップセールス実施により、目標を上回ることができた。ターミナル照明及びガントリークレーンのLED化及びガントリークレーンの新設やターミナル建築施設のZEB認証取得については工程どおりに事業を実施し、いずれも目標を達成した。 大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力に関しても、大阪湾クルーズや「船旅フェス」へ協力予定であり4社共同PR事業と大阪市との共同PR事業も計2回実施し、内航フェリー航路の安定的維持と振興に寄与した。	
	最終目標達成見込み	ア イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	<b>最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について</b>	
当該事業年度の評価	集貨事業施策への新規申請件数獲得については、国際コンテナ物流の動向や当社を取り巻く状況を踏まえ、ターゲットを明確化し、適切なタイミングでプロモーションを実施する。また、大阪港湾局や大阪港埠頭株式会社と連携し、海外でのポートセールスやセミナーを展開する。ターミナル照明及びガントリークレーンの新設やLED化、ターミナル建築施設のZEB認証取得などの整備については、引き続き工程管理を徹底し着実に進行させていく。また、旅客数の動向やトレンドを注視しながら、大阪市と共にフェリー船社と連携した効果的な振興策を実施することで、フェリー航路数の維持に繋げていく。	
	<b>当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価</b>	
	集貨事業の推進において、国内事業者向けの説明会及びセミナーや外航船社へのトップセールスを実施し、大阪港の利用促進等に向けた取組を進めた。また、大阪港の機能強化に向け、港湾施設の工事を予定通り進めており、中期目標である大阪港の外貿コンテナの貨物取扱量の増大につながるものとする。 フェリー航路数の維持については、PR事業を計画に沿って実施するとともに、本市が実施するフェリー振興策への協力も予定している。これらの取組がフェリー旅客数の増加に資するとともに、中期目標であるフェリー航路数の維持にもつながるものとする。 引き続き中期目標達成に向けて取組を進められたい。	
市の評価	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一1 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	【ポートセールスの実施】 国や大阪市等と共に阪神港（大阪港）の集貨事業を推進すること

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容				
	・集貨事業説明会やセミナーの開催 阪神港の集貨事業などの取り組みを船社や荷主等に向け紹介する説明会やセミナーを開催 ・外航船社へ航路誘致等のためトップセールスを行う	・集貨事業説明会やセミナーの開催 年度当初に集貨のインセンティブメニューを荷主、物流企業にPRする「集貨事業説明会」を大阪・神戸・東京で計3回開催した。また、鹿児島、秋田において荷主、物流企業に対して阪神港の利用促進に向けた阪神港セミナーを各1回開催した。 ・外航船社へ航路誘致等のためトップセールス 令和7年4月シンガポール、6月台湾、9月アメリカ、11月シンガポール、マレーシア、中国において、外航コンテナ船社の本社等へ訪問、航路誘致等を目的としたトップセールスを実施した。				
	指標 I	集貨事業施策への新規申請件数				
		R7	R8	R9	R10	R11【最終】
	目標値	8件				
	実績値	9件				
参考： 中期計画目標値	8件	8件	8件	8件	8件	
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	当該事業年度の達成状況について		
	国内事業者向けセミナーについては、年度当初に阪神港のインセンティブメニューを説明する「集貨事業説明会」を開催。今年度は新規メニューとして農産品輸出等の食輸出促進に向けた農林水産物・食品輸出促進事業を設定している。 また、地方港向けのセミナーとして、2024年問題やトラックドライバー不足の影響が今後大きくなると推測されるエリア及び内航フィーダー、フェリー等により阪神港と海上輸送で接続されている志布志港や薩摩川内港、秋田港を対象に、阪神港の優位性や集貨の取組のプロモーションを実施するなど、時代に即応したインセンティブメニューやターゲットとなる地方港に向けたPRを実施した。 外航船社へ航路誘致等のためトップセールスについては、4月～11月にかけてシンガポール、台湾、マレーシア、アメリカ、中国において、各外航コンテナ船社の本社、地域本社及び統括事務所へ訪問を行い、外航航路誘致等に向けたトップセールスを実施した。これらの取組により、本年度の阪神港の集貨事業施策に対する新規申請件数は目標を上回る9件となった。		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
引き続き、国際コンテナ物流の動向や当社を取り巻く状況を踏まえた集貨の取組を進めるとともに、ターゲットを明確にした上で、適切なタイミングでプロモーション活動を実施する。また、大阪港湾局、大阪港埠頭株式会社と連携しながら、国内外でのポートセールス、セミナーを実施し、集貨の取り組みを展開していく。			

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	国内外でのポートセールスやセミナーを実施し、指標である集貨事業施策に対する新規申請件数は目標件数を上回ったことから、団体の自己評価は妥当である。		
	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果			
国内外でのポートセールスやセミナーの実施によって、集貨事業施策に対する新規申請件数を確保することは、外貨コンテナの取扱量の増大に資する取組であることから、中期目標の達成に有効であるため、引き続き取組を続けられたい。			

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一2 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	<p>【大阪港の施設高度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外貨コンテナ埠頭の機能を維持・強化するため、港湾施設の更新整備を行うこと</li> <li>・港湾の脱炭素化に資する取り組みとして、ターミナル照明のLED化・LNGバンカリング事業等のカーボンニュートラルレポート形成支援を行うこと</li> </ul>

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容		【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガントリークレーン2基の製作工事 (C12-5、6)</li> <li>・ターミナル照明のLED化整備工事着工 (C2、C4、C8、C9) 及び、ガントリークレーンのLED化整備工事着工 (全体)</li> <li>・ZEB化の可能性検討調査を実施 (C9)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガントリークレーン2基の製作工事 (C12-5、6)</li> <li>・ターミナル照明のLED化整備工事着工 (C2、C4、C8、C9) 及び、ガントリークレーンのLED化整備工事着工 (全体)</li> <li>・ZEB化の可能性検討調査を実施 (C9)</li> </ul>				
指標 I	ガントリークレーンの新設・更新の整備事業進捗度					
	R7	R8	R9	R10	R11【最終】	
目標値	・ガントリークレーン2基の新設 (C12-5、6)					
実績値	・ガントリークレーン2基の新設 (C12-5、6)					
参考: 中期計画目標値	・ガントリークレーン2基の新設 (C12-5、6)	ガントリークレーン2基の新設 (C12-5、6)	・ガントリークレーン1基の新設 (C12-6) ・ガントリークレーン2基の更新 (C10-1、2)	・ガントリークレーン3基の更新 (C10-1、2、C1-1)	・ガントリークレーン3基の更新 (C10-1、2、C1-1)	
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	<p>《達成状況》</p> <p>a: 目標達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>b: 目標未達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった</p>				
指標 II	ターミナルのカーボンニュートラルレポート推進事業進捗度					
	R7					
目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル照明 (C2、C4、C8、C9) 及びガントリークレーン (全体) のLED化整備工事着工</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施 (C9)</li> </ul>					
実績値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル照明 (C2、C4、C8、C9) 及びガントリークレーン (全体) のLED化整備工事着工</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施 (C9)</li> </ul>					
参考: 中期計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル照明 (C2、C4、C8、C9) 及びガントリークレーン (全体) のLED化整備工事着工</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施 (C9)</li> </ul>					
	R8					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル照明 (C2、C4、C8、C9) 及びガントリークレーン (全体) のLED化整備完了</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修設計を実施 (C9)</li> <li>(※令和7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断)</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、可能性検討調査を実施 (C9以外)</li> <li>(※令和7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断)</li> </ul>					
	R9					
参考: 中期計画目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得 (C9)</li> <li>(※令和7年度のC9についての可能性検討調査の結果により判断)</li> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修設計を実施 (C9以外)</li> <li>(※令和7年度のC9及び令和8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)</li> </ul>					
	R10					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、改修事業を実施 (C9以外)</li> <li>(※令和7年度のC9及び令和8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)</li> </ul>					
	R11					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ターミナル建築施設のZEB認証取得 (C9以外)</li> <li>(※令和7年度のC9及び令和8年度のC9以外の可能性検討調査の結果により判断)</li> </ul>					
当該事業年度の目標達成状況	a (i)	<p>《達成状況》</p> <p>a: 目標達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった</p> <p>b: 目標未達成: (i) 取組は予定どおり実施 (ii) 取組を予定どおり実施しなかった</p>				

年度計画達成状況

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	当該事業年度の達成状況について		
	<p>ガントリークレーン新設（C12）、ターミナル照明（C2、C4、C8、C9）及びガントリークレーン（全体）のLED化整備工事のいずれも着工した。 また、ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、C9において可能性検討調査を実施した。</p>		
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について		
<p>ガントリークレーン2基（C12）の新設については、今年度は予定通り製作工事を実施していることから、今後も引き続き工程管理を徹底し、計画どおり進めていく。 CNPについては、工程どおりLED化整備工事を完了させるとともに、ターミナル建築施設のZEB認証取得に向け、C9は改修設計を実施し、C9以外は可能性検討調査を実施していく。</p>			

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	<p>指標Ⅰ・指標Ⅱのいずれについても、予定通り工事が進捗しており、団体の自己評価は妥当である。</p>		
	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
「中期目標」達成の視点からみた審査結果			
<p>大阪港の施設高度化に資するガントリークレーンの整備（新設・更新）及びLED化・ZEB化等のカーボンニュートラルを推進することは、荷主や船社に選ばれ続ける港として外貨コンテナ取扱量の増大が期待されることから、中期目標の達成に有効であるため、取組を続けられたい。</p>			

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一3 (※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	【フェリー航路数の維持】 大阪港で発着するフェリー航路の認知度向上と利便性のアピールによりフェリー利用の促進を図るため、大阪市が実施するフェリー振興策に協力すること。

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容				
	●大阪市が実施するフェリー振興策に対する協力(2回) 大阪府が実施するフェリー振興である市民を対象とした大阪湾クルーズやフェリーセミナー(船内見学)への協力をを行う。 ●フェリー振興のためのPR実施(2回) ・大阪市・神戸市・堺泉北埠頭(株)・当社の4社共同でフェリー振興のためのPRを実施する。 ・大阪市と共同でフェリー振興のためのPR活動を実施する。	●4社共同によるPR事業では、特設サイト「その手もあつたか!フェリー旅」に乗船意欲が高まる情報を充実化させるバージョンアップ、SNS投稿キャンペーン、阪神港を発着するフェリー6船を紹介する「Ferry Book」の製作および配布、KITTE大阪でのイベント、web広告配信を実施した。大阪市との共同PR事業では、阪神フェリー協議会の大阪モーターショー出展支援や、フェリー船社各社の広告支援などを実施している。				
	指標I	大阪府が実施するフェリー振興策に対する協力回数				
		R7	R8	R9	R10	R11【最終】
	目標値	4回				
	実績値	2回				
参考: 中期計画目標値	4回	4回	4回	4回	4回	
当該事業年度の目標達成状況	b(i)	《達成状況》 a:目標達成:(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b:目標未達成:(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				

外郭団体の自己評価	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア:達成 イ:未達成(計画の見直しは不要) ウ:未達成(計画の見直しが必要)
	当該事業年度の達成状況について	<p>大阪府が実施するフェリー振興策への協力については、評価期間(令和7年4月~令和7年12月末)における実績は0回であるが、評価期間外の令和7年3月に大阪湾クルーズへの動員協力や「フェリーきょうと」船内見学会への後援協力を実施した。</p> <p>また、4社共同のPR事業と大阪市との共同PR事業においては、計画どおり2回実施した。なお、今年度は大阪・関西万博開催の影響もあり終了後も継続してフェリーの利用促進に繋がった。これらのことから大阪港において、平時・災害時を問わず人流・物流機能を支える公共交通ネットワークとして重要な役割を果たしている内航フェリー航路の安定的な維持と更なる振興に寄与できた。</p>	
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について	引き続き、旅客数の動向やトレンドを注視し、フェリー船社と連携して新しい方策を模索しながら効果的な振興策を実施していく。	

市の審査	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア:達成 イ:未達成(計画の見直しは不要) ウ:未達成(計画の見直しが必要)
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果	<p>本市が実施するフェリー振興策に対する協力が評価期間内に実施されなかったことから、目標には未達となっているが、評価期間外(令和7年3月)に本市のフェリー振興策へ協力を実施しており、令和8年2月、3月にも協力を予定している。</p> <p>フェリー振興のためのPR事業については計画通り実施しており、団体の自己評価は妥当である。</p>	
	「様式1:中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A:有効であり、継続して推進 B:有効でないため、取組を見直す
	「中期目標」達成の視点からみた審査結果	<p>フェリー利用促進のための振興策の実施は、認知度向上と利便性のアピールにつながることから、フェリー航路数の維持に向けた重要な施策であるため、団体の取組みは中期目標の達成に有効である。今年度は、大阪・関西万博の開催の影響もあり、フェリーの利用数が昨年度と比較して増加したため、これが維持されるよう、継続してフェリーの利用促進に向けた取組を続けられたい。</p>	

	R7	R8	R9	R10	R11
ガントリークレーン(C12-5)	製作工事	設置工事			
ガントリークレーン(C12-6)	製作工事		設置工事		
ガントリークレーン(C10-1)			製作工事	設置工事	
ガントリークレーン(C10-2)			製作工事	設置工事	
ガントリークレーン(C1-1)				製作工事	設置工事

### 製作工事

- ・計画・設計
- ・主構造物製作
- ・大組立・試運転
- ・鋼材等手配
- ・機械装置製作

### 設置工事

- ・出荷準備・海上輸送
- ・据付・調整・試運転

C10-1,2

C12-5,6

C1-1



### 国際コンテナ戦略港湾施策

アジア諸港の台頭により、わが国港湾の相対的な地位の低下が進んでいます。わが国に寄港する国際基幹航路の減少が進めば、アジア諸港からのトランシップでしか貨物を輸送できなくなります（フィーダーポート化）。その結果、海外に依存する物流体系となり、日本の産業の国際競争力の低下が懸念されます。

港湾の国際競争力を強化するため、国は平成22年8月阪神港及び京浜港を「国際コンテナ戦略港湾」に選定しました。大阪港湾局では同施策である「集貨」「創貨」「競争力強化」に取り組んでいます。

北米航路の例 Example of North American route



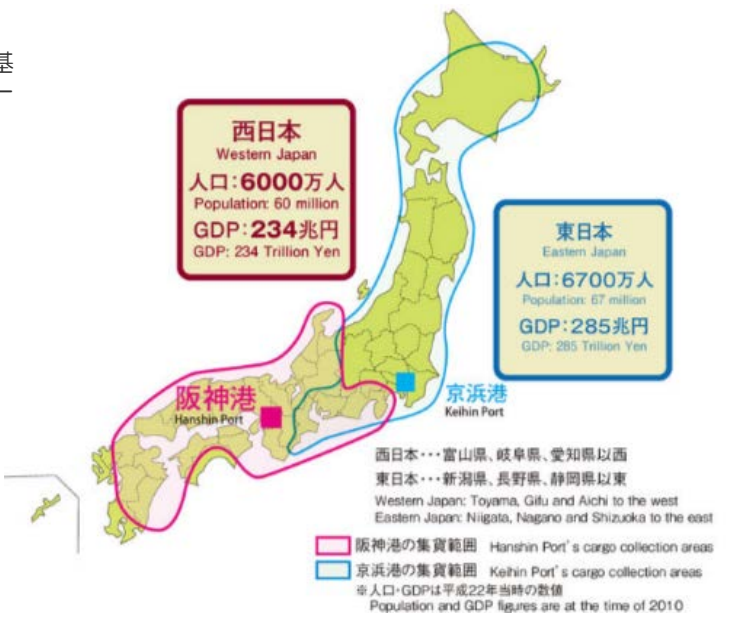
フィーダーポート化すると… Conversion into feeder ports



**フィーダーポート化すると… Conversion into feeder ports**

- 横持ち費用が新たに必要となる  
A charge will be required to carry cargo from storage to other storage.
- 輸送時間の増加  
An increase in transportation time.
- 積み替えによる荷傷みリスク発生  
Cargo damage may occur as a result of transshipment.

**日本の産業の国際競争力の低下**  
A reduction in the international competitiveness of Japanese industries



### 集貨の取組



ターゲットは西日本港湾発着の海外で積み替えられている貨物



阪神港との海上物流網を構築し、西日本各地から集貨

**中期目標（R7.4~12.3）における目標：累計10万TEU（年2万TEU）の集貨増**  
**中期目標にかかる2025年集貨実績：約4万TEU集貨増（2025年12月末時点）**  
 ※ 大阪港の取扱貨物量 2025年実績速報値：210万TEU（2024年実績：202万TEU）

外貿コンテナ取扱個数【速報値】  
(単位：千TEU)

	2024年 1~10月計	2025年 1~10月計	増減量	増減比
阪神港	3,433	3,424	▲9	▲0.3%
大阪港	1,664	1,714	50	3.0%
神戸港	1,769	1,710	▲59	▲3.3%
京浜港	5,763	5,875	112	1.9%
東京港	3,427	3,526	99	2.9%
横浜港	2,268	2,278	10	0.5%
川崎港	68	69	1	1.6%
名古屋港	2,126	2,182	56	2.6%
釜山港	20,324	20,758	434	2.1%
上海港	43,256	46,071	2,815	6.5%

出典：公益社団法人日本港湾協会「港湾」2025年3月号／2026年1月号  
2023年コンテナ取扱量世界一位（上海港）